

## ①基本計画（案）に対するご意見と回答

No.	ページ	意見	回答	修正の有無
1	21	「（１）市民による文化芸術活動の振興」の２つ目、「○市民の身近な芸術家や音楽家を広く紹介し……」について、市民の身近な芸術家や音楽家としてしまうと、市内だけの狭い世界の芸術家に限定してしまいそうに感じる。簡単に「市民に芸術や音楽等を広く紹介し、……」した方が幅が広がるような感じがするが、内容の検討を願う。	修正します。（今回資料2-2「p-20（１）の２つ目の○」参照）	修正
2	26, 42-49	「第２章 魅力あふれるまちづくり」における「３．住環境」ならびに、「第５章 持続可能なまちづくり」の全般になるが、本計画では、まずSDGsを重視しているので「持続可能なまちづくり」という視点は重要だと思う。そのようななかで、市内ではソーラーパネルの設置による景観の損失、安全性の損失が大きいと感じている。第２章「３．住環境」における「（２）安全・安心で快適な住環境の整備」の３つ目の土砂災害対策に入ると思うが、ソーラーパネル問題は市にとっても大きなものだと考えるので、検討いただきたい。	太陽光発電は、脱炭素社会の推進にあたり有効な方法です。一方、計画性がない設置は、景観を損ねることにつながりかねません。 瑞浪市では自然、歴史、文化等の資源を活かした良好な景観の保全、継承及び創造を推進していくことを目的に独自に景観条例を整備しています。 また、事業者が一定規模以上の太陽光設備を設置するにあたっては、規模に応じて県又は市に開発許可申請が必要であり、提出される書類を審査する中で、安全性についても確認をしています。 p-43「（２）脱炭素社会の推進」において、引き続き事業者に対し、適切な指導を行うことを明記します。	修正
3	31	「（１）地域福祉活動、ボランティア組織の育成・支援」に関連して、「社協だより」などで各ボランティアの紹介がされているが、知らない人が多いのではないかと。ボランティア協議会員の人も年々高齢化で人数が少なくなっている。コロナ禍もあり、３年ほど活動はなかったが、中学生の育成に向けて各団体の紹介をするため、ポスター展示用の活動内容と写真を、８月末にデータで提出するところです。このことを市民に周知できるよう、「社協だより」に紹介されていること、ポスター掲示のことなどを記載してほしい。	総合計画では、各種協議会等が行う個別の取組についての記載はいたしません。 瑞浪市社会福祉協議会に委託している業務の一つに、ボランティア組織の育成・支援があります。会員の募集や取組内容の紹介は、広報みずなみの発行に併せて全戸配布している「社協だより」の内容の充実をお願いしていきます。引き続き、瑞浪市社会福祉協議会と連携し、情報発信に努めてまいります。	—
4	40	（２）観光資源の魅力向上の２つめ「○体験型観光の推進に向けた……」について、昨年度から体験型コンテンツ造成事業を実施されているが、この事業は令和６年度で終了してしまう。行政でよくありがちな“事業が終わったら事業者任せ”になってしまうと、せっかく作ったものが無くなってしまうのを、これまでも他の自治体でたくさん見てきた。総合計画でせっかく記載する以上は、７年度以降も違う方向性でもいいので、継続事業をしてほしいと考える。	体験型コンテンツの造成事業については、令和４年度より３年にわたり、市内事業者等と観光及び体験型コンテンツのコンセプトを設計し、市内統一したコンセプトにより体験型コンテンツの開発、リーフレット制作、動画の制作による情報発信により、瑞浪市の観光資源のPRを行い、観光誘客数の増加、観光消費拡大に繋げていくものです。３年間を一つのスパンとして計画する事業ですが、経過後においても今まで作り上げてきた体験型コンテンツをさらに磨き上げ、継続してPRをしていくことで、瑞浪市の観光資源を市内外に発信し観光集客の増加、観光消費拡大へと繋げていきたいと考えています。	—